



い ち の へ ま ち

一戸町

そ う ご う け い かく

総合計画

こ う き 基本 ほん けい かく
後期基本計画

2023年度～2026年度



岩手県一戸町

総合計画は、将来の町のため、**どんなことに取り組んでいくかをまとめた計画**です。

世界遺産の御所野遺跡をはじめ、豊かな自然、元気な子どもたちなど、**たくさんの宝物を持っている一戸町**。この宝物を活かしながら、将来の一戸町のために自分ならどんな取組に協力できるかを考え、まちづくりを進めていくことが大切です。



一戸町では、2019年に2026年度までの8年間の指針となる**第6次一戸町総合計画基本構想**をつくりました。2023年度からは、後半4年間の計画となる**後期基本計画**がスタートしています。

3つの理念

みんなが生き生きと繋がって賑わいをつくり出しているまち

みんなが自然や文化がもつ魅力を引き出しているまち

みんなが安心して、これからも暮らし続けたいと思うまち

前期の取組

前期(2019年度～2022年度)で達成した主な取組

- ✓ 御所野遺跡世界遺産登録達成
 - ✓ 御所野縄文博物館ミュージアムショップのリニューアル
 - ✓ 新火葬場新築移転
 - ✓ 保育所(現認定こども園)、学童クラブ、小中学校へのエアコン設置
 - ✓ 都市計画道路の整備
 - ✓ 小中学校への学習用タブレット端末導入
 - ✓ 地域おこし協力隊の受入
 - ✓ 認定こども園開園
- このほか新型コロナウイルス感染症対策などを行いました。

将来を担う人材を育むまちづくり

生活しやすい・環境が充実するまちづくり

元気で健やかに暮らせるまちづくり



特に

- 町の取組に若者や女性の積極的な参加を促すこと。
- 世界の課題である温暖化対策のために、一戸町の資源を活用して脱炭素社会を目指すこと。

この2つを重点項目に位置づけ、**持続可能なまちづくり**に取り組めます。

後期基本計画の体系図

基本構想 (2019年度～2026年度)

基本理念

みんなが生き生きと
繋がって賑わいを
つくり出しているまち



みんなが自然や
文化がもつ魅力を
引き出しているまち



みんなが安心して、
これからも暮らし
続けたいと思うまち



基本目標

1 将来を担う人材を
はぐくむまちづくり

2 人が集まり地域が
活力にあふれる
まちづくり

3 産業の振興と仕事の
創出を図るまちづくり

4 歴史や文化を
活かすまちづくり

5 元気で健やかに
暮らせるまちづくり

6 生活しやすい環境が
充実するまちづくり

後期基本計画 (2023年度～2026年度)

施策

①生涯学習社会の構築 | ②学校教育の充実 | ③青少年の健全育成 | ④スポーツの推進 | ⑤一戸高校支援の充実

①町民主役のまちづくりの推進 | ②関係人口の創出と移住・定住の支援 | ③多様な活動の場の構築

①農業の振興 | ②林業の振興 | ③商工業の振興 | ④観光・レクリエーション業の振興 | ⑤地場産品の振興

①世界遺産「御所野遺跡」を守り伝えるまちづくりの推進 | ②歴史文化の継承と創造

①地域福祉の推進 | ②保健の充実 | ③子育て支援の充実 | ④高齢者福祉の充実 | ⑤障がい者福祉の充実 | ⑥医療体制の確保・充実

①脱炭素社会の実現と自然環境の保全 | ②社会基盤施設の整備 | ③住宅の整備 | ④環境衛生対策の充実 | ⑤広報広聴の充実 | ⑥消防・防災体制の充実 | ⑦安全安心な生活の実現

SDGs



将来を担う人材を 育むまちづくり

第1節 生涯学習社会の構築

一戸町の文化や図書館などの施設を活かして、子どもから高齢者まで誰もが学習できる機会をつくります。



第3節 青少年の健全育成

子どもたちは友達や親、地域の人と交流しながら成長していくことから、地域の行事や活動に参加しやすい環境をつくっていきます。

第2節 学校教育の充実

保育施設、小中学校、家庭、地域の連携を大切に、一人ひとりの個性を活かした教育に取り組みます。ICTを活用した学習環境を充実するほか、町の文化や伝統に誇りを持ち、将来を担う人材を育てていきます。

第4節 スポーツの推進

総合運動公園などの体育施設を積極的に活用し、誰でも気軽に参加できる教室や大会を開催します。町技であるなぎなたをはじめ、将来にわたってスポーツ種目が維持されるように指導者を育てていきます。

第5節 一戸高校支援の充実

一戸高校と福岡工業高校の統合後の北桜高校においても生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、企業・高校・行政が連携して支援を行います。

人が集まり地域が 活かにあふれる まちづくり

第1節 町民主役のまちづくりの推進

持続可能な地域コミュニティを育成するために、地域担当職員制度を継続し、さまざまな価値観や意見を大切にした地域づくりを積極的に支援します。

移住・定住支援



第2節 関係人口の創出と移住・定住の支援

町に継続的にかかわりたいと思っている町外在住者への情報発信や移住希望者が気軽に相談できる体制を整備します。

第3節 多様な活動の場の構築

若者や女性など誰もが活躍できる地域を実現するため、地域住民の理解拡大や交流の機会をつくり、支援します。

産業の振興と 仕事の創出を図る まちづくり

第1節 農業の振興

次世代を担う就農者の確保・育成に向けて、農業継承や新規に就農しやすい環境づくりを積極的に行います。



第3節 商工業の振興

萬代館など残すべき中心商店街の特色を活かした賑わいづくりを進めます。町内企業が継続的に経営していける環境をつくるため、若者の町内企業への理解を深めるとともに、既存企業の立地満足度を向上させます。

第5節 地場産品の振興

地場産品の販路拡大を図るため積極的に情報発信するとともに、付加価値の高い特産品やお土産品の開発、加工施設の整備や機械導入、新規創業などを支援します。

第2節 林業の振興

木材などを持続的、安定的に供給できるよう、適切な伐採や造林などを推進します。森林資源を幅広く活用するために、木質バイオマスエネルギーの利用拡大に努めます。



第4節 観光・レクリエーション業の振興

御所野遺跡や奥中山高原などの観光地への集客を促進するために、道の駅の整備、旅行商品の開発、イベントの開催を企画します。

歴史や文化を 活かすまちづくり

第1節 世界遺産「御所野遺跡」を守り伝えるまちづくりの推進

御所野遺跡の世界遺産登録の意義を町民一人ひとりが認識して未来へ伝えていくため、地域住民や児童生徒、ボランティアなどさまざまな担い手による保存管理を進めます。縄文遺跡群を構成する13市町をはじめ、県内の世界遺産や県北広域振興圏市町村との交流連携を進めます。



第2節 歴史文化の継承と創造

御所野遺跡や重要文化財「旧朴館家住宅」、根反鹿踊りなど豊富な文化財の調査・保護、文化財や伝統工芸を活用したまちづくりを進めます。

世界遺産「御所野遺跡」

「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産の一つである御所野遺跡は、2021年7月27日に開催された世界遺産委員会において、東アジアにおける先史時代の人類がどのように暮らしてきたかを示す貴重な証拠として、日本で23件目の世界遺産に登録されました。

学校教育や地域では世界遺産保護活動を通して郷土愛を育み、環境意識の向上を図りながら世界遺産を活用した新たな交流や産業の育成などの取組を進めます。



元気で健やかに暮らせるまちづくり

第2節 保健の充実

生活習慣病の予防、重症化予防の徹底など、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築します。



医療

こども園

総合保健福祉センター

第4節 高齢者福祉の充実

高齢者が地域で安心して元気に暮らすことができるように、レクリエーション活動や高齢者学級などの生きがいづくりを支援するとともに、医療・保健・介護などの連携を強化し、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図ります。

第6節 医療体制の確保・充実

県立病院の休診科の再開要請や町施設を用いた医療機会の提供など、町民が十分な医療を受けられるような体制を確保・充実します。

第1節 地域福祉の推進

町民が元気で健やかに暮らすことができるように、ボランティアセンターの機能強化、認知症サポーターや訪問助け合いボランティアの養成・活動支援など、共に支え合う地域づくりを推進します。

第3節 子育て支援の充実

安心して子育てができるように、保健医療体制の充実、サポート体制の強化、多様化するニーズに対応した保育サービスの提供、子育てに関する情報発信や相談体制の充実を図ります。子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費助成や保育料の軽減などの取組を継続します。

第5節 障がい者福祉の充実

障がい者が地域社会で自立した生活を営めるように、さまざまなニーズに応じた相談支援体制の充実を図り、安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。

生活しやすい環境が

充実するまちづくり

太陽光発電



風力発電

コンポスト

デマンド交通

第3節 住宅の整備

子育て世帯や高齢者などが安心して住める環境を提供するため、公営住宅などの適切な維持管理に努めます。

第4節 環境衛生対策の充実

町民や各種団体によるごみ減量化、リサイクル活動を支援するとともに、町民が意欲的に環境対策に取り組めるように、生ごみ処理機などへの設置補助、資源回収助成などを充実します。

第5節 広報広聴の充実

町民に行政情報などを適時かつ確実に伝えるため、親しまれ、読まれる広報誌づくりに努めるほか、SNSなどの情報発信チャンネルの拡充を図ります。

第1節 脱炭素社会の実現と自然環境の保全

町民、事業者、行政が連携して脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。町内での再生可能エネルギーの供給量を増やすため、チップボイラー、太陽光発電システム、風力発電の導入支援を充実させます。

第2節 社会基盤施設の整備

日常生活の利便性を維持するために、都市計画道路上野西法寺線の早期整備をはじめ、道路、橋梁の維持補修や上下水道、都市公園の維持管理を適切に行うとともに、バス、鉄道、デマンド交通による一体的な交通網の維持確保を図ります。

第6節 消防・防災体制の充実

災害から町民の生命と財産を守り、安心して日常生活を営むために、訓練の充実や組織の再編成などによる消防団の充実を図るほか、地域防災力の向上のため自主防災組織などへの支援を行います。

第7節 安全安心な生活の実現

保育施設や学校、地域社会などでの交通安全教育の徹底を図るとともに、防犯協会や警察と連携した防犯活動を推進し、多様化している特殊詐欺などへの注意を喚起します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



一戸町では、縄文時代から受け継がれてきたこのまちに住んでいる私たち自身の手で、町民、行政が一体となったまちづくりを進め、持続可能なまちとして後世に受け継いでいくための取組を進めていこうと考えています。



令和5年3月

第6次一戸町総合計画後期基本計画（概要版）



一戸町政策企画部政策企画課

〒028-5311

岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢24番地9

☎ 0195-33-2111

📠 0195-33-3770

